

長野県のがん対策について

R7.3.28

長野県健康福祉部保健・疾病対策課

県のがん対策の体系

法律（平成19年4月施行、平成28年一部改正）

がん対策基本法

- ・がん対策の基本理念
- ・計画の策定
- ・行政、医療者、国民等の責務

国計画（第4期 令和5年3月28日閣議決定）

がん対策推進基本計画

- ・国全体の基本的計画
- ・都道府県計画の基礎

県計画（第4期 令和6年3月）

長野県がん対策推進計画（第4期）

- ・国計画に基づき、県の状況を踏まえた計画
- ・信州保健医療総合計画（第3期）に包含

長野県がん対策推進条例
（平成25年10月施行）

県のがん対策検討体制等

○ 長野県のがん対策検討体制



○ 長野県のがん対策に係る会議体

| 設置会議名 | 役割 | 具体的な取組み |
|----------------------|--------------|--|
| 長野県がん対策推進協議会 | がん対策の総合的な議論 | ・がん対策推進基本計画、長野県がん対策推進計画に基づき、がん対策を総合的に協議 |
| 長野県がん診療連携拠点病院整備検討委員会 | がん対策の個別事業の検討 | ・がん診療連携拠点病院の整備に関する検討、協議 ・拠点病院の機能評価（実地調査）の実施 ・県内がん医療に関するPDCAサイクルの検討 |
| 長野県がん検診検討委員会 | | ・市町村、検診実施機関におけるがん検診のあり方及びがん検診の精度管理について協議 |
| 長野県がん登録事業推進委員会 | | ・長野県内におけるがん登録事業の円滑かつ効果的な推進及びがん登録の精度の向上について協議 |

第4期長野県がん対策推進計画(※)におけるがん対策事業の概要

※ 第4期計画 計画期間(R6~R11)、予算額は令和6年度予算

目指す姿 県民ががんの予防につとめるとともに、罹患した場合も必要な医療を受け、安心して暮らすことができる

① がんの発症を予防できている

予防・健康づくりの普及啓発

- 信州ACEプロジェクトの推進
運動習慣の定着、食生活改善に向けた取組やがんが大きく寄与する因子である喫煙に対する取組などを実施（健康増進課）
- 感染性がんに関する正しい知識の普及啓発
B型肝炎定期予防接種実施率やHPVワクチン定期予防接種実施率を目標として掲げ、感染性がんに関する正しい知識の普及啓発等により、予防接種の実施率の向上を目指す（感染症対策課）

② 住む場所に関わらず必要な検診や医療を受けることができる

1 精度の高いがん検診の受診

- がん検診市町村間相互乗入れ制度
居住市町村以外の市町村に所在する医療機関において、子宮頸がんと乳がん検診を受診できるよう、県医師会と各医療機関の協力のもとがん検診市町村間相互乗入れ制度を実施。
・ 参加市町村 子宮頸がん検診 (49) 乳がん検診 (47)
・ 医療機関数 子宮頸がん検診 (87) 乳がん検診 (57)
- 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業
厚労省の子宮頸がん及び乳がんを主な対象としたがん検診推進事業。検診初年度の受診対象者の受診費用や受診勧奨費用の一部を補助（県は市町村の取りまとめを担当）
- がん検診市町村担当者会議
以下の内容を市町村に説明し、今後のがん検診事業の改善の参考としてもらう。
・ がん検診検討委員会が出されたフィードバックの報告
・ 国の動向等の説明。

- がん検診普及啓発事業(660千円)
①「**がんと向き合う週間**」中の取組
がんに関けない社会づくり、がん検診受診促進を推進するための普及啓発活動を実施（R6の取組：がん経験者の講演会開催）
②**長野県がん対策推進企業等連携協定**
企業等団体や市町村と「長野県がん対策推進企業等連携協定」を結び、がんに関する正しい知識の普及啓発や、がん検診を推進
③**県民向けの説明動画の作成**
がんに関する正しい知識の普及啓発や、がん検診の推進のための動画を作成
- がん検診精度管理事業(117千円)
市町村及び検診実施機関が実施するがん検診の実施方法や精度管理のあり方等について、専門的な見地から助言・情報提供を実施
- がん医療提供体制人材育成事業(498千円)
医療現場で検査業務に従事する臨床検査技師及び診療放射線技師に対して、がんの精密検査で行われる検査技術の向上を図ることにより、早期発見と死亡率の低減に寄与

2 質の高い科学的根拠に基づく医療の提供

- がん診療連携拠点病院整備事業(123,736千円)
県内12の地域がん診療連携拠点病院等の機能の強化
・ 整備検討委員会委員による「機能評価」の実施
・ 研修会の開催や相談支援センターの実施等への補助
- がん医療提供体制施設設備整備事業(21,309千円)
がんの診療を行う医療施設として必要な医療施設整備・医療機器導入に対して補助し、がん診療体制を整備
- がん診療施設設備整備事業(24,761千円)
がん診療の医療提供体制の脆弱な二次医療圏における標準的ながん治療を行う体制の整備を支援
- がん先進医療費利子補給事業(441千円)
がんの先進医療に係る費用の融資を受けたがん患者及びその家族に対し、利子補給を行うことにより経済的な負担を軽減
- 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業(5,800千円)
小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法及びそれを活用した生殖補助医療に係る経済的負担を軽減するほか、患者の臨床データ等の収集・活用により研究を促進
- がん登録推進事業(10,341千円)
科学的根拠に基づくがん予防の推進及び医療の質の向上を図るため、県内全てのがん罹患情報を登録

③ 全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上ができています

がんに対する理解が深まり、社会全体で支援を行う環境づくり

- がん患者への就労支援推進事業(1,073千円)
がん診療連携拠点病院等（がん相談支援センター）に社会保険労務士を派遣し、がん患者に対する就労を支援できる相談体制の整備
- がん患者のピアランスケア助成事業(6,310千円)
がん治療に伴い医療用補整具を購入した者に、市町村が購入費用の一部を助成した場合に、県が市町村に補助
- サニタリーボックスの設置推進
県・市町村の公共施設、民間事業所において、男性用トイレ個室へサニタリーボックスの設置を推進

～住む場所に関わらず必要な検診や医療を受けることができる～

精度の高いがん検診の受診

①がん検診が受診しやすい環境整備 (市町村間相互乗り入れ制度)

下記のとおり、県医師会の協力のもと、制度を運用している。

対象：乳がん、子宮頸がん



お住まいの市町村以外の医療機関でも、がん検診が受けられるよう、
県医師会（協力医療機関）と市町村が契約している。

①がん検診が受診しやすい環境整備 (市町村間相互乗り入れ制度)

参加市町村数、協力医療機関数

| | 子宮頸がん検診 | 乳がん検診 |
|------|---------|-------|
| 市町村 | 49 | 47 |
| 医療機関 | 87 | 57 |

がん検診市町村間相互乗り入れ制度の課題

- ・ 協力医療機関は手上げ方式で、施設や読影医の基準を定めていない。
- ・ 国が示す検診機関に求められる要件を満たしていない医療機関もある。

①がん検診が受診しやすい環境整備 (市町村間相互乗り入れ制度)

課題解決に向け、令和7年度から以下のとおり参加基準を設ける

◆ 下記①～③をすべて満たすこと。

- ① 乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構（旧マンモグラフィ検診精度管理中央委員会、以下、精度管理中央機構）の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けている。
- ② 撮影を行う診療放射線技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会（マンモグラフィ講習会）を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けている。
- ③ 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師はどちらも精度管理中央機構のマンモグラフィ読影講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けている。

【参考にした資料】

- ・国立がん研究センター「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」
- ・長野県精度管理項目遵守確認調査の質問票

②がん検診への意識付け

(対象年齢者は無料で受診可能)

対象年齢となる20歳、40歳の方は、無料で検診受診が可能（国庫補助事業）

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

- がん検診受診率向上に効果の大きい個別の受診勧奨・再勧奨を実施するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度対象者にクーポン券を配布する。また、精密検査未受診者に対する受診再勧奨にも取り組む。

事業の概要

1. 個別の受診勧奨・再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診について、郵送や電話などによる個別の受診勧奨・再勧奨を行う（注）とともに、かかりつけ医を通じた個別の受診勧奨・再勧奨にも取り組む。

注）個別受診勧奨・再勧奨の対象と受診間隔

子宮頸がん検診：20～69歳の女性 2年に1回

乳がん検診：40～69歳の女性 2年に1回

胃がん検診：50～69歳の男女 2年に1回

（胃部エックス線検査は40歳以上も可 年1回）

肺がん検診：40～69歳の男女 年1回

大腸がん検診：40～69歳の男女 年1回



2. 子宮頸がん検診・乳がん検診のクーポン券などの配布

子宮頸がん検診・乳がん検診の初年度の受診対象者（子宮頸がん検診：20歳、乳がん検診：40歳）に対して、クーポン券と検診手帳を配付する。

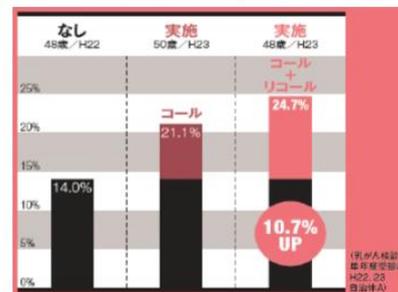
3. 精密検査未受診者に対する受診再勧奨

子宮頸がん、乳がん、胃がん、肺がん、大腸がん検診の精密検査未受診者に対して、郵送や電話などによる個別の受診再勧奨を行う。

実施主体：市区町村

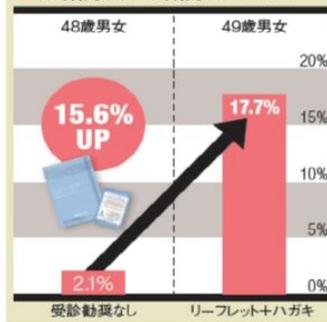
補助率：1/2

(受診勧奨の効果の事例)



大腸がん検診

●48歳男女、49歳男女/H25



※がん検診受診率向上施策ハンドブック（厚生労働省）より

がんの早期発見・がんによる死亡者の減少

第37回がん検診のあり方に関する検討会（令和5年1月30日）資料5より引用

③がん検診への意識付け (啓発活動の実施)

マンモグラフィ検診車見学会、大腸がんトイレットペーパーの配布

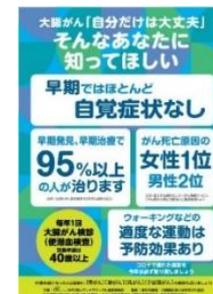
- ◆ 2024年10月19日（土）「リレー・フォー・ライフ・ジャパン信州長野」内の企画として実施。
- ◆ がん検診の受診率向上のため、これまで検診を受けたことのない女性等を対象に、検診車内の見学や、検診の手順について乳がん検診に携わる職員が説明を実施。



見学者に説明する職員



マンモグラフィ検診車



その他の取組

- ◆ 地域のイベントでポスターを掲示し、チラシ、リーフレット、トイレットペーパー等の配布等

④がん検診への意識付け (県内企業と連携した取組)

長野県がん対策推進企業等連携協定

【目的】

がん検診・がんに関する正しい知識の普及啓発を図り、県民一丸となったがんを負けない社会づくりを構築

＜協定企業・市町村の主な取組み＞

- (1) がんに関する正しい知識の提供
- (2) がん検診の受診勧奨
- (3) 顧客、関連企業に対する(1),(2)の取組み
- (4) がんに関する啓発イベントやキャンペーン
- (5) 従業員及びその家族ががんと診断された際の支援

協定企業の取組は
県HPで紹介中！

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shippei-kansen/gan/kyoutei.html>

例) 啓発イベントの実施、
社員への支援等

R 7 年 1 月現在、**614**件の企業等と協定を締結

⑤がん検診への意識付け (県民向けの研修会)

がん予防研修会の開催

企業や県民等に、がんに対する正しい知識を身につけ、予防方法や検診の必要性を理解するとともに、周囲にもその内容を広めていただくことを目的に開催している。

令和5年度の実績（R6実績は未確定）
 開催回数 9回（うち対面開催は4回）
 参加者数 258名
 利用団体
 ・長野県がん対策推進企業等連携協定締結企業の従業員
 ・介護予防施設の利用者等



がん予防研修会の資料

市町村のがん検診の精度管理

がん検診実施状況の分析

77市町村及び検診機関で実施されたがん検診の技術・体制の状況、精密検査受診率等の指標の分析・評価

がん検診検討委員会の開催（11月5日）

調査結果をもとに、問題点・改善方法等を検討

市町村がん検診担当者研修会の開催（2月19日）

委員会の検討結果をふまえ、市町村の課題等をフィードバックし、改善を求める

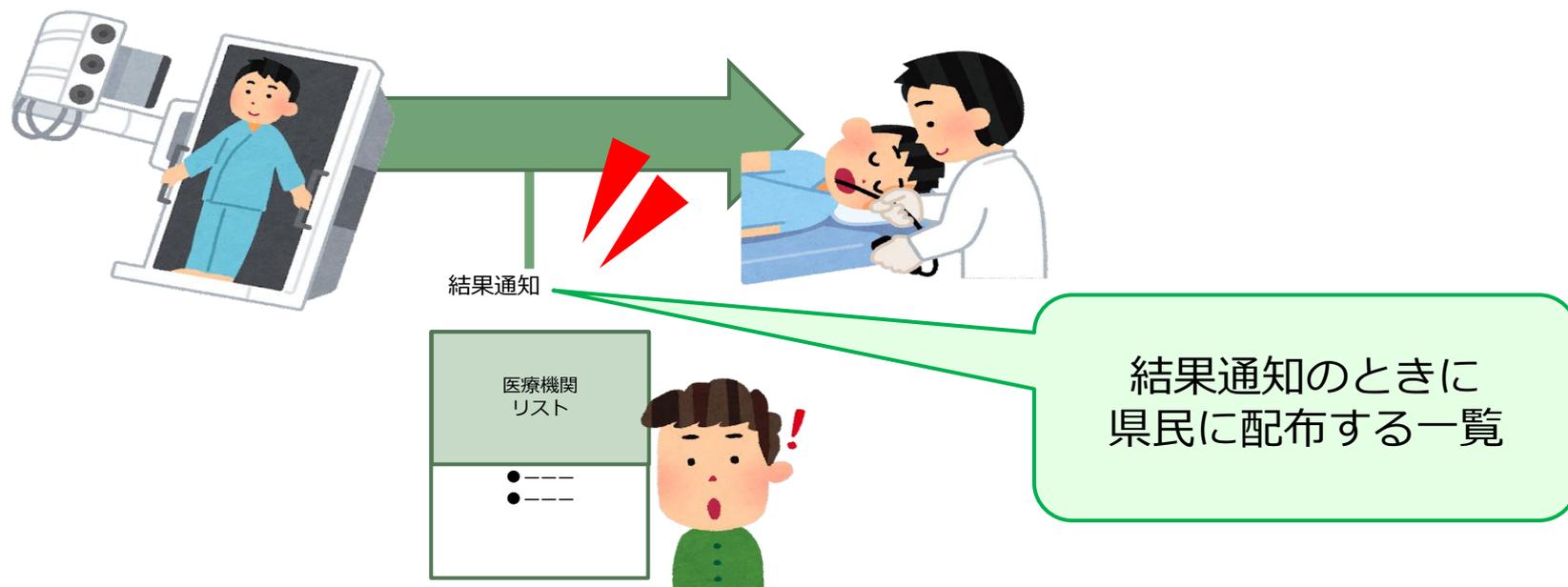
がん検診検討委員会

委員：11名

- ・医師会、検診機関、市町村等の代表者が委員となっている。
- ・がん検診の在り方、指導方法、精度管理等を検討し、評価する。

精密検査が受診しやすい環境整備 (精密検査実施医療機関の一覧作成)

- ・ 検診で要精検となった県民に配布するための精密検査実施医療機関の一覧について、県医師会と連携して作成。
- ・ 令和6年度～大腸がん検診、肺がん検診を県のホームページ等で公開。
令和7年度～胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診の一覧を公開予定。



精度の高い精密検査の実施に向けて (がん医療提供体制人材育成事業)

- ・医療現場で検査業務に従事する臨床検査技師及び診療放射線技師に対して、がんの精密検査で行われる検査技術の向上を図るための研修会に対し、補助を実施。

乳腺エコー実践研修会（一般社団法人長野県臨床検査技師会）

女性特有のがん（乳がん）検診における乳腺エコー（超音波）検査に従事する臨床検査技師の能力向上を図ることを目的として、研修会を2025年2月に開催。研修内容は講義と実技講習会を実施。

肺がんCT検診研修会（一般社団法人長野県診療放射線技師会）

肺がんCT検診に従事する診療放射線技師の能力向上を図ることを目的として、研修会を2025年2月に開催。研修内容は講師3名による講義

～住む場所に関わらず必要な検診や医療を受けることができる～

質の高い科学的根拠に基づく医療の提供

①がん診療連携拠点病院等整備事業

がん診療連携 拠点病院等整 備状況

- ◎県拠点病院 : 1
- 地域がん診療
連携拠点病院 : 7
- △地域がん診療病院 : 4

◎がん診療連携拠点病院等整備事業補助金

拠点病院等のがん相談相談支援員人件費や、
がん医療従事者への研修費等への補助を実施

R5年度補助実績 (R6実績：未確定) (千円)

| 補助対象病院 | 補助額 |
|----------|---------|
| 佐久総合病院 | 12,217 |
| 上田医療センター | 9,422 |
| 諏訪日赤 | 12,217 |
| 伊那中央 | 12,217 |
| 飯田市立 | 11,461 |
| 県立木曽 | 7,720 |
| 相澤病院 | 12,217 |
| あづみ病院 | 7,744 |
| 長野日赤 | 12,217 |
| 長野市民 | 12,025 |
| 北信総合 | 8,673 |
| 合計 | 118,130 |

※県拠点病院 (信大病院) は、国が直接補助

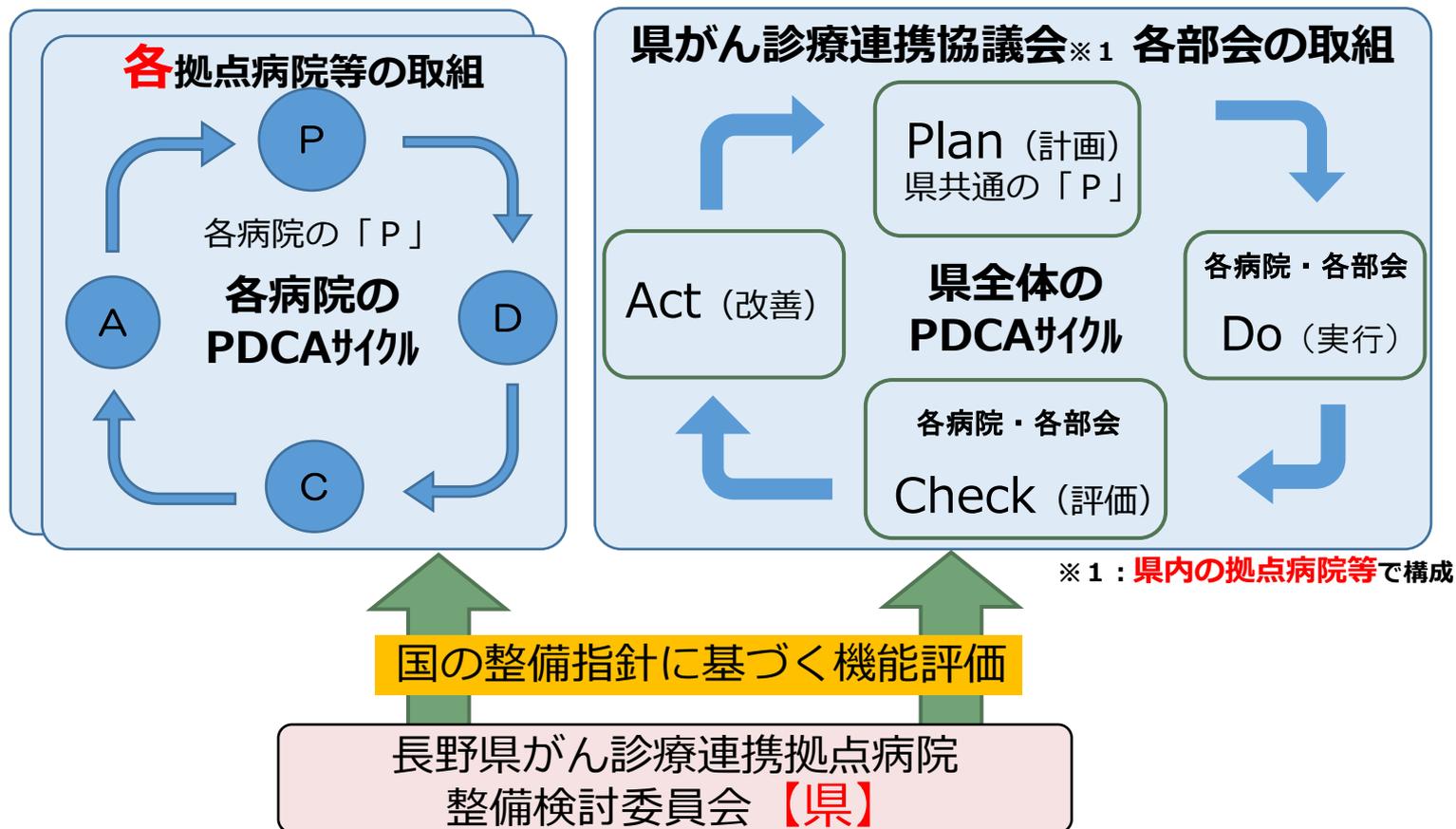
※R6補助見込額：120,224千円 (11病院計)



※ R7.4.1から「地域がん診療連携拠点病院」に変更

①がん診療連携拠点病院等整備事業

～がん診療連携拠点病院等の機能評価の実施～



①がん診療連携拠点病院等整備事業

令和6年度がん診療連携拠点病院等の機能評価 (拠点病院整備検討委員会で実施)

1 実施日及び対象病院

令和7年1月23日（木） 伊那中央病院
令和7年2月4日（火） 飯田市立病院

2 実施のポイント

- ・ 感染症（新型コロナや季節性インフルエンザ）等を考慮し、現地調査者を最小限とし、Webを活用したピアレビュー（各拠点病院関係者による相互評価）を併せて実施。
⇒ ピアレビューには、延べ150名以上が参加
- ・ 病院概況説明を事前動画配信方式とし、実施時間を短縮。

R6年度 機能評価の様子（参考）



令和7年1月23日 伊那中央病院



令和7年2月4日 飯田市立病院

②がん医療提供体制等施設・設備整備事業

■ がん医療提供体制施設・設備整備事業補助金

がん診療体制の整備を図るため、がん診療を行う医療施設として必要な施設・設備の整備に対し、補助を実施。

令和6年度
補助予定

| 補助事業者 | 慈泉会 | 厚生連 | 厚生連 | 日赤 | 日赤 |
|-------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 対象施設 | 相澤病院 | 新町病院 | 篠ノ井総合病院 | 長野赤十字病院 | 飯山赤十字病院 |
| 事業区分 | 設備整備 | | | | |
| 整備機器 | 超音波吸引器 | 便潜血装置 | モニタリング機器 | 遺伝子検査機器 | 臨床検査機器 |
| 対象事業費 | 2,1648千円 | 2,178千円 | 14,476千円 | 9,020千円 | 16,610千円 |
| 基準額 | 33,000千円 | | | | |
| 補助率 | 1 / 3 以内 | | | | |
| 補助額 | 7,216千円 | 726千円 | 4,825千円 | 3,006千円 | 5,536千円 |

■ がん診療施設・設備整備事業補助金

各医療圏におけるがん診療体制の強化を図るため、がん医療提供体制が脆弱な二次医療圏において標準的ながん診療を行う病院の施設及び設備の整備に対し、補助を実施。

令和6年度
補助予定

| 補助事業者 | 厚生連 | 大町市 | 厚生連 | 厚生連 |
|-------|---------------------------|----------------|------------------|-----------------|
| 対象施設 | 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター-鹿教湯病院 | 市立大町総合病院 | 北アルプス医療センターあづみ病院 | 北信総合病院 |
| 医療圏 | 上小 | 大北 | 大北 | 北信 |
| 事業区分 | 設備整備 | | | |
| 整備機器 | 磁気共鳴断層撮影装置(MRI) | 上部消化管汎用ビデオスコープ | デジタルマンモグラフィ装置 | パラフィン包埋ブロック作成装置 |
| 対象事業費 | 155,980千円 | 8,514千円 | 30,800千円 | 1,971千円 |
| 基準額 | 33,000千円 | | | |
| 補助率 | 1 / 3 以内 | | | |
| 補助額 | 11,000千円 | 2,838千円 | 10,266千円 | 657千円 |

③がん登録推進事業

がん登録推進事業

- 2010年1月開始（全国がん登録は2016年～）
- がんの発生状況・がん医療の実態を把握するため、がん登録事業に係る事務を信州大学に委託し、実施。



③がん登録推進事業

■ がん登録事業推進委員会の開催

- がん登録事業の実施状況、長野県におけるがん登録事業の方向性について議論
- 本年度は、令和7年2月27日に開催

■ がん登録情報の利活用の推進

- がん登録等の推進に関する法律第18条等に基づくがん登録情報の利用及び提供に関して審査を行う「がん登録情報利用・提供審査会」を開催（令和6年10月30日）
- 本年度は、2件の申請について審査・提供

■ 全国がん登録に関する医療機関向け研修会の開催

- 医療機関の実務担当者向けの研修会を県がん登録室と連携し開催（令和6年12月6日）
- 内 容:「長野県のがん及び全国がん登録への届出について」の講義など

■ 長野県がん登録事業報告書の発行

- 全国がん登録情報を用いた県の報告書を発行
- 長野県のがんの罹患・死亡の状況についてまとめた
- ホームページ掲載場所 (<https://www.pref.nagano.lg.jp/shippei-kansen/gan/touroku/>)

～全てのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに
療養生活の質の維持向上ができている～

**がんに対する理解が深まり、社会全体で
支援を行う環境づくり**

①がん相談支援センターによる相談支援

センターの役割

1. 誰でも（院外も、匿名も可）

－ 院内・院外を問わず、患者・家族を問わず、必要なら匿名で、かつ、無料

2. 信頼できる情報

－ 国立がん研究センター「がん情報サービス」のほか、信頼できる情報を探し、活用

3. 自ら解決できるよう支援

－ 相談者に寄り添い、困りごとの本質をともに考え、情報を提供

4. 中立の立場で橋渡し

－ 医師、看護師からは中立の立場で説明、橋渡しを行うことで、理解を促す
また、橋渡し、支援の選択肢を広げるため院外の地域ネットワークを構築

出典：第8回がん診療提供体制のあり方に関する検討会



県内12のがん診療連携拠点病院等に設置

※ 16頁に記載の補助金により、相談支援センター相談員の人件費等に対し補助を実施

②がん患者への就労支援

■ 治療と仕事の両立支援の背景

- がん治療の進歩により5年相対生存率が増加
53.2%（1993年-1996年診断例） → 64.1%（2009年-2011年診断例） ※

※・全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告

（国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター, 2020）

・独立行政法人国立がん研究センターがん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書

- 県内ではがんになる人の5人に1人が働く世代（20歳～64歳）

| 長野県 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 全世代計 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 罹患数 | | | | | 罹患総数 |
| 2020年 | 53 | 192 | 714 | 1,337 | 1,096 | 15,678 |

※罹患数は世代を抜粋しているため計と一致しない。

（厚生労働省「全国がん登録」）

②がん患者への就労支援

- がん診療連携拠点病院等に設置されている、「がん相談支援センター」へ、社会保険労務士を派遣し、就労に関する専門的な相談に対応

- ◇ 退職・解雇に関すること（退職勧奨を受けている等）
- ◇ 労働条件の変更に関すること（復職したら賃金を切り下げられた等）
- ◇ 休職・復職に関すること（休職制度があるか分からない等）
- ◇ 医療保険に関すること（傷病手当金について要件等を知りたい等）
- ◇ 雇用保険に関すること（失業給付はどのくらい受給できるか等）
- ◇ 年金制度（手続等の説明）に関すること（年金保険料の減免制度はあるか等）

<相談実績（過去5年）>

| 年度 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6※ |
|------|-----|----|----|----|----|-----|
| 実施機関 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 相談者数 | 139 | 88 | 91 | 99 | 93 | 76 |

※R6：4～12月までの実績

- 両立支援に係る相談先を周知するため、カードを配布

- ◇ 令和6年度配布実績：3,807枚
- ◇ 配布先：
長野県薬剤師会をはじめとした長野県がん対策推進企業等連携協定締結企業、市町村、保健福祉事務所



両立支援普及啓発カード

③がんについて考える機会の提供

(がん経験者の体験談)

がんとの共生のための取組

がん経験者 笠井 信輔氏（フリーアナウンサー）による講演

※令和6年10月19日（土）から20日（日）に開催されたチャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン信州長野」内の企画として実施。

講演内容：4カ月半の入院・抗がん剤治療の経験を踏まえ、患者目線でのがんとの向き合い方についてお話しいただきました。



講演会の様子



講演会前のファーストラップ

④がんによる見た目の変容への対応

■ がん患者へのアピアランスケア

- ・ 手術による傷あと、脱毛や乳房の喪失等がん治療に伴う外見の変化は、がん患者さんの苦痛となる場合もある。
- ・ 「アピアランスケア」とは国立研究開発法人国立がん研究センター中央病院において以下のとおり定義されている。

「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」

■ 令和5年度から助成事業を開始

- ・ がん治療に伴い補整具(ウィッグ、乳房補整具など)を購入した者へ、市町村が購入費用の一部を助成した場合に、県が市町村に補助
- ・ 市町村事業のため、開始時期や助成対象、助成額については、異なる場合あり
- ・ 補助実績、対応可能市町村について記載

<長野県がん患者へのアピアランスケア助成事業について>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shippei-kansen/gan/appearance/appearance.html>

⑤男性用トイレ個室へのサニタリーボックスの設置推進

■ 男性用トイレ個室へのサニタリーボックスの設置推進

【設置背景】

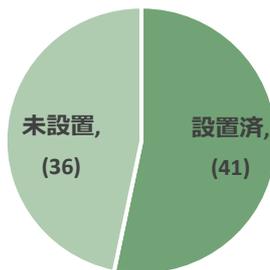
前立腺がんや膀胱がんの治療等の影響により、日常的に尿漏れパッド等を使用する方が、安心して外出していただけるよう、全国の自治体や民間事業所において、男性用トイレの個室へサニタリーボックスを設置する動きが進んでいる。

【長野県の取組】

令和4年9月16日に、県庁舎各階の男性用トイレ個室1か所に設置。各部局や市町村、民間事業所にも協力を呼び掛けた。

設置状況 (R6.4時点)

市町村庁舎 (77市町村)



県有施設 (回答418施設)

